

# 秋田県臨床研修医・専門研修医研修資金

## ～ 募 集 要 項 ～

臨床研修医・専門研修医研修資金は、将来、秋田県内の公的医療機関等の医師として地域医療に従事しようとする気概と情熱に富んだ研修医の方に対して、秋田県が資金を貸与するものです。

平成29年度における貸与希望者を次のとおり募集します。

### 1 応募資格

#### (1) 臨床研修医研修資金

- ・ 医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修を受けている医師であること。
- ・ 将来、秋田県内の公的医療機関等において、産婦人科、小児科、麻酔科、精神科、外科、循環器内科又は消化器内科の医師として勤務しようとする意思があること。

#### (2) 専門研修医研修資金

- ・ 産婦人科、小児科、麻酔科、総合診療、精神科、外科、循環器内科又は消化器内科の専門医の認定資格を取得するための研修を受けている医師であること。
- ・ 将来、秋田県内の公的医療機関等において、上記診療科の医師として勤務しようとする意思があること。

### 2 募集人員 5名

### 3 貸与額 月額 200,000円

### 4 貸与期間及び貸与方法

(1) 臨床研修医研修資金にあつては、貸与決定の月から臨床研修を修了する（臨床研修開始後2年を経過する）までの期間、専門研修医研修資金にあつては、貸与決定の月から専門研修を修了する（専門研修開始後3年を経過する）までの期間とします。

(2) 月額貸与金は毎月貸与します（本人の預金口座に振込）。

なお、初回の貸与については、平成29年6月に4～6月分を貸与する予定です。

### 5 応募方法

(1) 申請書類の提出

貸与申請書 [別添様式第1号] に、次の書類を添えて応募してください。

ア 研修実施計画書

イ 主たる研修先の医療機関等の開設者（管理者）の推薦書

ウ 医師免許証の写し

エ 健康診断書（申請の前日2カ月以内に作成したもの）

※別添「健康診断証明書」の内容を網羅していれば、受診医療機関の任意様式で可

オ 本人及び連帯保証人の戸籍抄本及び住民票の写し

カ 市町村長の発行する所得証明書（本人及び本人と生計を同じくする家族のうち所得がある方全員分。給与所得又は年金所得のみの場合は、源泉徴収票でも可。）

- ・ 申請には、連帯保証人（1名）が必要です。連帯保証人は、職業を持ち、その収入で独立した生計を営んでいる成年の方で、この資金について、今回の応募者以外の他の研修医等の保証人になっていない方（父母などの家族でも可）とします。

(2) 応募期間

平成29年4月3日（月）から4月25日（火）まで

### 6 貸与の決定

書面などによる審査を行い、5月中旬に、貸与の可否について申請者全員に文書で通知します。

### 7 注意事項

- (1) 申請する方は、「秋田県臨床研修医・専門研修医研修資金のしおり」を読み、研修資金制度を確認してください。
- (2) 申請書類は、貸与の可否を決定する重要な書類ですから、正確に記載してください。
- (3) 添付書類の不足や記入不備の場合、選考から除外することがありますので注意してください。
- (4) 申請書類は、貸与の可否にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。
- (5) 貸与の可否についての電話によるお問い合わせにはお答えいたしかねますので、ご了承ください。
- (6) 申請書は、秋田県HP（下記アドレス）からダウンロードできます。

### 8 応募先・問い合わせ先

#### 秋田県医療事業課医師確保対策室

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

（電話） 018-860-1410 （FAX） 018-860-3883

（E-mail） [ishikakuho@pref.akita.lg.jp](mailto:ishikakuho@pref.akita.lg.jp)

（URL） <http://common3.pref.akita.lg.jp/ishikakuho/>

#### ※直接持参の場合

- ・ 申請受付時間は、土日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・ 県庁舎2階「医師確保対策室」にお持ちください。

#### ※郵送の場合

- ・ 簡易書留又は配達記録で郵送してください（最終日の消印まで有効）。
- ・ 封筒に「研修医資金貸与申請書在中」と明記してください。